

# 神奈川県弁護士協同組合ニュース

Kanagawa Lawyers Cooperative News

No.52

発行者／神奈川県弁護士協同組合 〒231-0021 横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会館内 TEL/045-211-7712  
<https://www.kanabenkyo.com/> (ユーザーID・パスワードは神奈川県弁護士会会員サイトに掲載しております)



## 巻頭言 特約店利用にトライしよう！

理事長 三浦 修

去年の巻頭言の見出しは、「特約店を利用しよう！」であった。今年、この巻頭言の原稿を考えるに当たって、わが身を振り返ってみると、一回しか特約店を利用していなかったことに思い至った。これではいかん！と反省をこめて、とっつきやすい「食事」「ギフト」を中心に「特約店利用にトライ！」を試してみた。

すると、2点ほど、いまさらながらに気づいた点があった。

1つは、利用可能者の範囲に差があることである。「組合員」だけが利用できるものから、組合員とその家族が利用できるもの、さらには、組合員が雇用する従業員そして神奈川県弁護士会職員まで利用できるものまでである。

2つめは、利用方法についての違いである。その場で会員証を提示すればたりる場合と、事前に予約して、そのうえで組合員証を提示

する必要がある場合、あるいはウェブで予約すればOKという場合もあり、様々である。

組合員のみなさんにおかれては、ぜひ事前にお調べいただいて、有意義にご利用いただければと思う。

それにしても、自分で「特約店利用にトライ！」試してみてショックだったのは、数年前に囲碁合宿で利用した施設が特約店に加盟しており、知っていれば相当安く利用できていたことが判明したことである。当時は協同組合の存在をまったく意識していなかったため、特約店利用には思い至らなかった。今回の経験を生かして、今後はしっかり利用する予定である。そして、特約店を利用した感想はホームページにアップしようと考えている。組合員のみなさんも、特約店を利用されたときはぜひ感想をお寄せください。よろしくお願いします。



## コロナ禍前の活動を目指して

専務理事 渡辺 稜

専務理事の職を拝命し、2年目になりました。令和6年度は、新型コロナの影響を脱して、コロナ以前の協同組合の活動に勝るとも劣らない状態に戻すべく、三浦理事長以下理事一丸となって、当協同組合の活動にあたっているところです。

令和6年度の当協同組合活動復活のトピックとしては、年末バザーの復活があげられます。5年ぶりのバザー開催であったので、当初は開催可能かどうかを危ぶまれていましたが、別の記事でもご確認頂けるとおり、復活第一弾としては成功することができました。これは、ひとえに組合員の皆様、バザーを覚えていただいていた来場者の

皆様のおかげです。ここに改めて、来場者の皆様、ご協力を頂いた組合員の皆様に感謝の意を表します。次年度以降も是非ご支援をお願い致します。

その他、本年度において、特約店をご利用された組合員へのキャッシュバックキャンペーン、弁護士会館地下の組合員にご自由にご利用頂ける判例検索システムの設置、弁護士会館5階会議用椅子の新規交換等、組合員の皆様のより良き福利厚生を目指して活動して参りました。

コロナ禍は、社会のあらゆる事象について、IT化の促進をはじめ、従前とは異なる対応を考える契機となり、今後の当協同組合の活動においても対応する必要があります。理事一丸となって、この課題に取り組む所存ですので、特約店の皆様、組合員の皆様におかれましては、当協同組合にますますのご協力を頂けるようお願い致します。

# キャッシュバックキャンペーン 第2弾

特約店  
ただいま  
119社!

令和4年にも行いましたが、令和6年も、キャッシュバックキャンペーンを行いました。

これは、4月1日から10月15日までに組合員の方々が、特約店、すなわち、協同組合ホームページに掲載されている飲食店、ホテル、自動車業者などを、ご利用された方に、抽選で10名様まで、ご利用額(上限1万円)を、キャッシュバックする、というものです。

令和6年は、みごと当選した方々に合計で6万3410円をキャッシュバックしました。

利用された特約店としては、飲食店、レジャー施設、ホテル、マッサージなど、友人、家族、1人でも楽しめるものから、本の購入、反訳業者の利用など、仕事での利用に役立つと思われるものや、さらに、ベビーシッターの依頼、車の購入、お中元の購入などもありました。

協同組合ホームページの特約店は、仕事のサポート系が68社、暮らしのサポート系が51社、合計119社と、大変多くなっております。

協同組合ホームページにログインしますと、何%オフ、あるいは特約店の中には組合員専用のホームページなどの非常にお得な特典等の記載もありますので、ぜひログインして特典を使用してお楽しみいただき、特約店ご利用後は口コミ投稿もお願いします。

協同組合では、令和7年も、口コミ企画を行う予定ですので、ぜひお見逃しなく!

協同組合の特約店情報や口コミなどを見るには、ログインが必要です。当会の「神奈川県弁護士会」の会員サイトのホームページのホームページの画面の左下の方にあります、左の下から4番目の「神奈川県弁護士協同組合」をクリックしますと、協同組合のホームページアドレス、ログインID、パスワードが記載されていますので、ぜひログインしてください。

(理事 古西達夫)

## 当選者の声

私がキャッシュバックキャンペーンを知ったのは、支部の後見名簿を提出する際、要件となっている保険加入手続きのためにHPを見たのがきっかけです。たまたま自動車という超高額商品を購入したタイミングでキャンペーンを知り、購入店舗が特約店であることがわかり、飛びついて応募しました。そのためキャンペーンを知って特約店を利用するという“正しい”利用方法ではありませんでしたが、キャッシュバックしていただきまして、大変ありがたき思っております。

安部 朋子 組合員



キャッシュバックキャンペーンは協同組合ホームページ掲載の特約店宛に口コミを投稿した組合員に、その特約店の利用料金(最大1万円)をキャッシュバックするというお得な企画。私が利用したのは横浜中華街の揚州飯店。揚州飯店は中華街大通りのかつて聘珍樓のあった建物で営業しています。お勧めはよだれ鶏と餃子。中華街の特約店は揚州飯店を含めて3店舗のみ、揚州飯店は組合員なら飲食代が10%引きでこれまたお得。

飯田 学史 組合員



## バザー 実行委員長雑感

バザー実行委員長 石塚 陽子

ある日突然、実行委員長に指名された。11年前から売り子や理事としてバザーに関わってきたものの、コロナ明け5年ぶりのバザーの実行委員長とは荷が重い。しかし、裏の実行委員長である青木副委員長の熟練の仕切り、優秀な事務局の抜かりない目配り、委員の皆様のご頑張り、組合員からの出品のご協力のおかげで、当初の心配はどこへやら、無事、盛況・完売となった。次回バザーの際も、組合員の皆様、出品のご協力をお願いいたします。

## バザー 活気も復活

理事 松本 純也

当協同組合主催の年末バザーが、新型コロナ感染対策緩和後初めて昨2024年12月20日(金)午後0時15分から神奈川県弁護士会館5階大会場で催された。実に5年ぶりの開催で、近時の節約傾向もあってか、規模は従前の2/3であったが、それでも200超の提供品が用意され、開場45分以上前から行列ができた。開始後30分程度でほぼ完売となるなど4年間の空白が無かったかのような賑わいと活気に溢れた。バザーの再開無事終了に誰もが当協同組合もようやく完全に日常を取り戻したとの印象を得たようであった。







## ～ふるさと納税～

員外監事 越智 政利

近頃、ふるさと納税の寄付金控除の申告が大変多くなった。

新聞記事によるとふるさと納税で昨年度、全国の自治体に寄付された総額は1兆1100億円余りで初めて1兆円を超え、去年1年間にふるさと納税を利用した人はおよそ1000万人で、これまでで最も多くなったとのことである。

寄付額が最も多かった自治体は宮崎県都城市で193億8400万円、次いで北海道紋別市が192億1300万円、話題の大阪・泉佐野市が175億1400万円、北海道白糠町が167億7800万円などとなっている。

これらの自治体では、ブランド牛や豚、海産物、酒類などの返礼品

が人気を集めている。

また、能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市などの6つの市や町に対する寄付額はあわせて54億8000万円で、前の年度の13億1400万円を41億円余り上回ったとのこと。

今年度の住民税の税収が減る見通しとなっている自治体は、横浜市が最高額で304億6700万円、次いで名古屋市が176億5400万円、大阪市が166億5500万円、川崎市が135億7800万円などとなり、いずれも減収額が大幅に拡大しているとのことである。

仲介事業者の委託手数料は寄付額の10%前後が多いようだ。

ふるさと納税は、生まれ育った自治体などを応援することが本来の趣旨で、所得税・住民税の減税はともかくとして、過度な返礼品を目的としたふるさと納税はいかなるものかと思わざるを得ない。

という愛媛県生まれの私の昨年のふるさと納税は能登の珠洲市と、北海道のカニでした。

## 全 弁 協 便 り



## ～40周年を無事迎えました～

常務理事 青木 康郎

恒例ですが「全弁協便り」をお送りします。毎年同じような内容となつてしましますが「基本的に新規登録会員向け」に全弁協をご説明する必要があるためですので、ご容赦ください。

さて、全弁協とは、「全国弁護士協同組合連合会」の略称で、全国にある弁護士協同組合（単協、当会だと神奈川県弁護士協同組合のことになります）の連合組織で、昭和59年に設立され、今年、設立40周年を向かえることができました。40周年にあたっては、新宿の損保ジャパンビルの大会議室をお借りして、記念行事を行い、神奈川県弁護士協同組合からはくじ引きの景品として、高級な紹興酒を提供

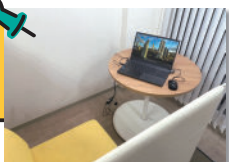
しました。くじ引きは大変盛り上がりました。

事業の説明に戻りますが、全弁協はなんと言っても全国規模の組織ですので、そのスケールメリットを生かして、弁護士賠償責任保険・所得保障保険などの各種保険事業、優良図書の販売・斡旋、特約店からの良質商品の低額斡旋、訴訟記録袋（パンタレイ）・訟廷日誌・弁護士業務便覧の販売などを行っています。

上記の他、刑事事件の保釈保証金に関する「保釈保証書発行事業」、民事事件の仮差押え・仮処分などに必要な保証金に関しての「(民事)保全事件『支払保証委託契約(ポンド)』制度」、日弁連推奨の「弁護士成年後見人信用保証制度」なども取り扱っていますので、皆様の業務の利便のため、ぜひぜひご利用頂ければ幸いです。

また全弁協のホームページで表示される組合員証で、神奈川県弁護士協同組合の特約店も利用できるように準備を進めていますので、この意味でも全弁協ホームページもぜひぜひみていただければと思います。よろしくお祈りします。

### 判例検索システム 導入しました



当協同組合では、2024年10月から組合員への利益還元を目的に、かねてから組合員の皆様からのご要望の多かった「判例検索システム」を導入しました。

○設置場所：本部弁護士会館地下一階の会員執務室の奥（無償で利用できるパソコンを設置）

○判例検索システム：TKC ローライブラリー

○利用時間：平日9時～20時（本部会館の利用可能時間帯）

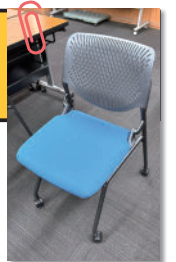
○利用できるサービス：① LEX/DB インターネット、② Super 法令 Web、③ 法律文献総合 INDEX、④ 新・判例解説 Watch、⑤ 公的判例集データベース、⑥ 日経四紙からの選りすぐり情報、⑦ 判例タイムズ

会員執務室のプリンターで紙に印刷することも可能ですので（1枚10円）、ぜひともご利用ください。

なお、ご利用後はログアウトをしていただけますと、次の方がご利用される際にログインエラーを避けることができますので、ご協力をお願いいたします。

（広報拡充委員会委員 河住志保）

### 弁護士会5階の会議室の イス126台購入!!



協同組合では、組合員の皆様への利益還元の一環として、新たにイス126台を購入しました。

上記購入したイスは、令和6年3月21日、弁護士会5階の会議室に設置しました。

イスが、新しいものに交換されたこと、皆様、お気づきになりましたでしょうか?このイスは、株式会社オカムラの、とても良いイスで、1台あたりの定価は50,300円（当時）となっております。

以前のものも良かったのですが、やはり相当年数が経過してしましたので、ギシギシと音が鳴った、壊れないか不安になった、とのお声がありましたので、この度、新しいイスを弁護士会5階の会議室にご用意しました。

新しく、また、ブルーの色のきれいなイスで、会議、研修等にも新鮮な気持ちで臨めるかと思えます。

協同組合では、組合員の皆様への利益還元として、何ができるか、組合員の皆様は何を希望されているか常にアンテナを張っております。ぜひ、ご要望等がございましたら、協同組合まで、あるいは、お近くの協同組合の理事までお伝えいただければと思います。

（理事 古西達夫）